

マージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:令和6年6月～令和7年5月)

令和7年6月1日付け 派遣労働者数

3人

令和6年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

令和6年度(令和6年6月1日～令和7年5月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

26,667円(8時間 全業務平均)

令和6年度(令和6年6月1日～令和7年5月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

20,939円(8時間 全業務平均)

令和6年度(令和6年6月1日～令和7年5月31日) マージン率

21.5 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

弊社マージン部分については、法定福利費(社会保険料、退職金)、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全社員)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和7年3月31日)

☐ 締結していない

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
システム研修	派遣中	OJT	無償	有給
制度知識取得研修	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口

電話番号03-3251-2391

その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

特になし

事業所名 株式会社オーランシステム
許可番号 派13-309283

(R3.12)